

ウインド・アンサンブル中山

活動にあたっての「新型コロナウイルス感染対策ポリシー」

2020.9.20 更新（変更・追記箇所赤字）

当楽団は、新型コロナウイルス感染症に対し、楽団として「感染者を出さない」「感染拡大防止に最大限務める」「最新の正しい情報に基づき対応する」という基本姿勢と以下の対策を基準に活動してまいります。

1. 活動参加の判断基準

- (1) 団員または同居の家族に発熱等、風邪の症状が見られる場合は欠席とする
- (2) 活動参加中に風邪の症状が出た場合はすぐに帰宅とする
- (3) 体調の状態によって、厚労省発表の「相談・受診の目安」やそれぞれの職場・学校の方針に沿って日常より各個人が責任をもって対応し、お互いがその対応を尊重する
【相談・受診の目安（厚労省）】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>
- (4) 団員が感染者となった場合は、保健所・医師の指導により治療に努め、完治後に参加を認める
- (5) 家族が感染者となった場合は、濃厚接触者として当面参加を見合わせ、家族の隔離後 14 日間以内において「相談・受診の目安」に該当する症状が出なかった場合に参加を認める
(家庭外で濃厚接触者と認められた場合も同様とする)

2. 参加者全員の検温実施

- (1) 活動実施の際は、集合時に全員の検温を実施する（非接触体温計による検温）
- (2) 検温は参加にあたっての義務とし、37.0℃以上ある場合はすぐに帰宅とする

3. 練習参加時の感染予防徹底

<咳エチケットについて>

- (1) マスク着用を参加要件とし、持参していない場合は参加を認めない
但し、熱中症にも留意し、危険を感じた場合は周囲に伝え、十分に他の参加者との間隔が取れる場所でのマスクを外した活動も可とする
- (2) 管楽器奏者は吹奏時のみ外し、その他は常時着用
- (3) 打楽器奏者および指揮者は常時着用
- (4) マスクを外している場合も、咳やくしゃみの際は袖やティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う、会話を控える等のエチケットを敢行する

<手指の清潔保持について>

- (5) 練習会場への入室時は手洗いとアルコール消毒液等による手指の消毒を徹底する
- (6) 床に落とした物を拾った場合、その手で顔などを触らないように注意し、手や物を消毒する
- (7) 使用備品や打楽器などは、手や飛沫が触れる箇所を中心に消毒を行う
- (8) 使用備品は使用者本人が準備・片付けを行う（打楽器は打楽器パートメンバーのみで）

<演奏時の間隔保持について（ソーシャルディスタンスの確保）>

- (9) 演奏者同士の間隔は参加人数と練習会場のバランスにおいて最大限確保して行う
- (10) 間隔が1m以下となる場合は一定時間での交代などの措置を取る

<空間の清潔保持について>

- (11) 練習中30分に1度5分間程度、会場の窓や扉を2か所以上全開にして十分な換気を行う
(換気の方法について練習会場の指定がある場合はそれに従う)

<休憩時の食事について> ※食事中はマスクができないため以下の対応が必要

- (12) 食事中は会話を慎む
- (13) 練習会場内で可能な場合は自席で速やかに済ませる
- (14) 練習会場内が食事不可、テーブルを使う必要がある場合は、十分な間隔を空け、対面を避ける

<管楽器の水分処理について>

- (1) 管楽器の水抜きはペーパータオルを使用し、毎回各自ビニール袋に入れて持ち帰り廃棄する
(ペーパータオルとビニール袋は楽団で用意)
- (2) 木管楽器のスワブや軽微な水分処理に使ったタオル・ハンカチは毎回の練習後に洗濯する

2. その他

- (1) 飲み会や食事会、レクリエーション等の練習以外の集合行事は楽団として当面行わない
- (2) 日常生活においても、老人施設での活動が想定されること、医療介護従事者と活動を共にすることを念頭に、感染予防を徹底する
- (3) こもれびでの活動再開時も、当面は送迎バスを利用しない（職員や他の面会者への感染防止）
- (4) 家族（団員外）の同伴は可とするが、練習会場の入室人数制限を超える場合は団員を優先するものとし、会場内外での待機中は家族もマスクの着用等、団員と同様の感染予防対策を徹底する

以上

ウインド・アンサンブル中山 役員会